

外部の労働者等からの公益通報の処理状況（令和３年度）

（１）通報の処理状況

通報件数	受理件数	調査実施	是正措置実施
９件	６件	６件	３件

※ 是正措置実施件数には、調査の結果、通報対象事実は認められなかった場合であっても、その他の是正すべき点が認められた場合に実施した是正措置の件数を含んでいます。

※ 受理しなかった通報（公益通報者保護法第２条第１項に規定する「公益通報」に該当しない通報）は、任意の情報提供として取り扱っています。

（２）受理した案件の概要

番号	通報概要 (対象法律名)	対応内容	
		調査	是正措置
１	薬局において、調剤に従事する薬剤師が勤務していない時間がある。等 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)	実施	実施
２	消費期限が過ぎた商品について、表示ラベルを貼り替えて再度販売している。 (食品表示法)	実施	不要
３	薬局の管理薬剤師が、別の薬局においても調剤を行っている。 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)	実施	不要
４	事実と異なる原産地を表示して商品を販売している。 (食品衛生法)	実施	実施
５	高度管理医療機器等営業所管理者が設置されていない。等 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)	実施	実施
６	薬局において、薬剤師でない者が調剤を行っている。 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)	実施	不要